

簡易専用水道の管理状況

検 査 事 項	適・不適(水槽の区別)	適・不適(水槽の区別)
水槽周囲の状態	<受水槽>	<高置水槽>
点検・清掃・修理等に支障のない空間が確保されていること。	1 良・否 ()	32 良・否 ()
水槽周辺は清潔であること。	2 良・否 ()	33 良・否 ()
水槽周辺にごみ、汚物等が置かれていないこと。	3 無・有 ()	34 無・有 ()
水槽周辺にたまり水、ゆう水等がないこと。	4 無・有 ()	35 無・有 ()
水槽本体の状態		
内部の点検・清掃・修理等に支障のない形状であること。	5 良・否 ()	36 良・否 ()
本体に亀裂、漏水箇所がないこと。	6 無・有 ()	37 無・有 ()
本体に雨水等が入り込む開口部や接合部の隙間がないこと。	7 無・有 ()	38 無・有 ()
水位電極部・揚水管・給水管・パイロット管の接合部は固定され、防水密封されていること。	8 良・否 ()	39 良・否 ()
水槽上部の状態		
上部はたまり水ができない状態であり、ほこりその他衛生上有害なものが堆積していないこと。	9 無・有 ()	40 無・有 ()
マンホールの直接上部には水を汚染するおそれのある設備・機器等が置かれていないこと。	10 無・有 ()	41 無・有 ()
上床盤の直接上部には水を汚染するおそれのある設備・機器等が置かれていないこと。	11 無・有 ()	42 無・有 ()
水槽内部の状態		
内部に汚でい・赤さび等の沈積物、内壁や内部構造物の汚れ、塗装の剥離等が異常に存在しないこと。	12 無・有 ()	43 無・有 ()
清掃が年一回定期的に行われていることが明らかであること。	13 良・否 ()	44 良・否 ()
外壁の塗装の劣化等により光線が透過する状態になっていないこと。	14 良・否 ()	45 良・否 ()
内部に当該施設以外の配管設備が設置されていないこと。	15 無・有 ()	46 無・有 ()
内部にある受水口と揚水口が近接していないこと。	16 良・否 ()	47 良・否 ()
水中・水面に異常な浮遊物質が認められないこと。	17 無・有 ()	48 無・有 ()
水槽マンホールの状態		
マンホールの蓋は防水密封型のものであって、ほこりその他衛生上有害なものが入らないものであること。	18 良・否 ()	49 良・否 ()
マンホールの蓋は、点検を行う者以外の者が容易に開閉できないものであること。	19 良・否 ()	50 良・否 ()
マンホール面は、槽上面から衛生上有効に立ち上がっていること。	20 良・否 ()	51 良・否 ()
オーバーフロー管の状態		
管端部から、ほこりその他衛生上有害なものが入らない状態であること。	21 良・否 ()	52 良・否 ()
管端部の防虫網が確認でき、正常であること。	22 良・否 ()	53 良・否 ()
管端部の防虫網の網目の大きさは、小動物等の侵入を防ぐのに十分なものであること。	23 良・否 ()	54 良・否 ()
管端部と排水管の流入口等とは、直接連結されていないこと。	24 良・否 ()	55 良・否 ()
管端部と排水管の流入口等との間隔は、逆流防止に十分な距離であること。	25 良・否 ()	56 良・否 ()
水槽通気管の状態		
管端部から、ほこりその他衛生上有害なものが入らない状態であること。	26 良・否 ()	57 良・否 ()
管端部の防虫網が確認でき、正常であること。	27 良・否 ()	58 良・否 ()
管端部の防虫網の網目の大きさは、小動物等の侵入を防ぐのに十分なものであること。	28 良・否 ()	59 良・否 ()
構造上十分な有効断面積を有するものであること。	29 良・否 ()	60 良・否 ()
水槽水抜管の状態		
管端部と排水管の流入口等とは、直接連結されていないこと。	30 良・否 ()	61 良・否 ()
管端部と排水管の流入口等との間隔は、逆流防止に十分な距離であること。	31 良・否 ()	62 良・否 ()
給水管の状態		
当該施設以外の配管設備と直接連結されていないこと。	63 良・否	
水を汚染するおそれのある設備の中を貫通していないこと。	64 良・否	
水質検査(給水栓)		
異常な臭気が認められないこと。	65 無・有	
異常な味が認められないこと。	66 無・有	
異常な色が認められないこと。	67 無・有	*必ずご記入下さい。
色度が5度以下であること。	68 良・否	(度)
濁度が2度以下であること。	69 良・否	(度)
残留塩素が検出されること。	70 有・無	(mg/l)
書類検査		
簡易専用水道の設備の配置及び系統を明らかにした図面が整理保存されていること。	71 有・無	
受水槽の周囲の構造物の配置を明らかにした平面図が整理保存されていること。	72 有・無	*必ずご記入下さい。
水槽の清掃記録、その他の帳簿書類等が整理保存されていること。	73 有・無	直近の清掃年月日
上記で不適事項があった場合、必ず記入すること(不適内容、原因、改善方法および改善年月日)。		受水槽 _____年 月 日 高置水槽 _____年 月 日

上記の簡易専用水道の管理に係る記載内容については、適正であるものと認められます。

年 月 日

建築物環境衛生管理技術者名

(印)

- * 平成15年7月23日付け平成15年厚生労働省告示第262号に基づき、書類検査に係る提出書類が必要となりました。
下記書類の複写を必ず添付の上ご依頼ください(記入日より直近の一年間分について必要)。 *①～④は必須
- ① 管理状況表(当該用紙) * 一部提出・一部控え
 - ④ 残留塩素測定記録
 - ② 貯水槽清掃報告書(写真は省略可)
 - ⑤ その他設備管理記録表(貯水槽に関する自主点検表等)
 - ③ 水質検査成績書 [消毒副生成物およびビル管16項目年2回分(うち1回は省略不可項目でも可)]